

# 放射線災害に対応する消防職員

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科  
災害・被ばく医療科学専攻  
山田 浩司

## 消防職員の活動根拠

- 消防組織法第1条

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行なうことを任務とする。

## 消防組織の区域

- 消防組織法第6条

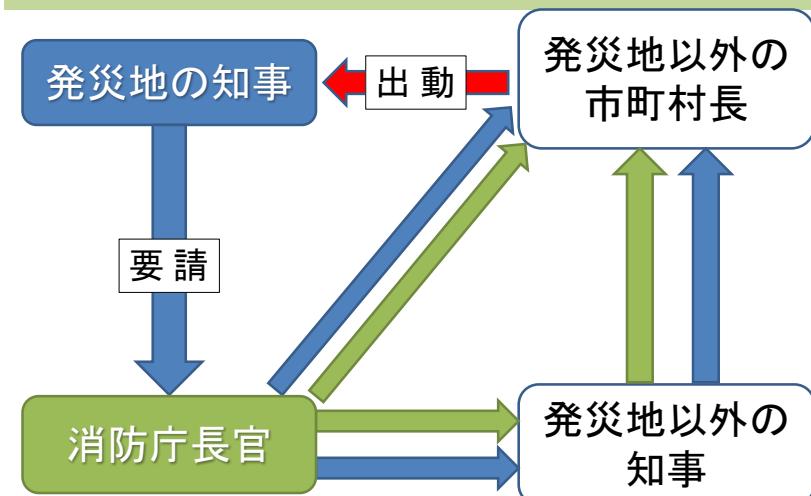
市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する

市町村で消防を運営

※単一の市町村で消防の運営が出来ない場合

組合消防の設立・消防事務の委託

## 大規模災害時の対応



## 緊急消防援助隊

(消防組織法第44条・45条)

- 1995年1月の阪神淡路大震災後に創設。
- 消防本部毎に、大規模災害発生時に派遣可能な隊を登録する。
- 出動要請を受けた際に、各都道府県隊として発災地へ派遣され、現地で災害対応活動を行う。

## 緊急消防援助隊出動実績

平成7年6月創設以降

- 全 国⇒34件



- 長崎県⇒3件

平成23年 東北地方太平洋沖地震

平成28年 熊本地震

平成29年 九州北部豪雨

## 放射線災害と現状

消防職員は、大規模自然災害をはじめ、国内で発生する様々な災害に第一線で対応している。原発事故のみならず、放射性物質取扱施設での事故やテロ等の放射線災害もその一つである。

## 放射線災害と現状

### NBC災害

N:核(Nuclear)

B:生物(Biological)

C:化学(Chemical)

### CBRNE災害

C: 化学(Chemical)

B: 生物(Biological)

R: 放射性物質(Radiological)

N: 核(Nuclear)

E: 爆発物 (Explosive)

近年、『CBRNE』を用いる消防本部が増えて来ている。

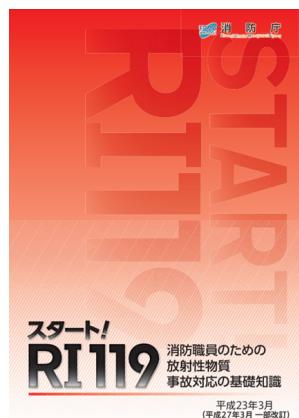
## NBC(CBRNE)災害の特徴

- ・発生頻度は低い。
- ・対応に関して専門的な知識・技術が必要。
- ・実際に活動を経験した職員が少ない。
- ・特殊な使用資器材も多く、平時からの習熟を求められる。

## NBC(CBRNE)災害に対する備え

- ・専門家による教育  
→国・県単位での教育(消防学校等)  
各消防本部毎の取り組み
- ・マニュアルに基づいた、訓練の繰り返し  
→原子力総合防災訓練・地域防災訓練  
各消防本部毎の日常訓練

## 活動マニュアル等



総務省消防庁HPより